

「特別支援教育コーディネーターの役割」自己チェックリスト

このチェックリストは、特別支援教育コーディネーターが中心となって進める校内の主な取組内容を示したものです。

<活用の仕方>

- ・特別支援教育コーディネーターとしての現在の取組状況について自己チェックする。
- ・初めて特別支援教育コーディネーターになって「何をしてよいか分からない」「どんな業務があるか知りたい」とき、このチェックリストの項目を参考にする。

チェックで「1」や「2」となった項目については、ナレッジ集関連項目を参照して改善のヒントを探してみましょう。記載したチェックリストの内容は、特別支援教育コーディネーターが一人で担うことを求めるものではありません。「2」や「3」がついた項目については、学校としてこれらの内容が機能していくように、コーディネーターを中心に全校で協力して進めていくことが大切です。

(1：当てはまらない 2：やや当てはまらない 3：ある程度当てはまる 4：当てはまる)

項目	内容	チェック	ナレッジ集 関連項目
Ⅰ 校内体制に関わること	(1)管理職も含めた校内委員会を、年間を通して定期的開催している。	1・2・3・4	I(1)
	(2)巡回相談心理士、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家と連携している。	1・2・3・4	I(2)
	(3)特別支援教室の巡回指導教員、校内別室指導支援員、地域の特別支援学校のコーディネーター等の関係者と連携している。	1・2・3・4	I(3)
	(4)配慮を要する児童・生徒について、共有する仕組みやツール(リスト、一覧表等)をなど活用し、情報を明確にしている。	1・2・3・4	I(4-1) I(4-2)
	(5)児童・生徒の支援に関するケース会、事例検討会等を年間を通して定期的に行っている。	1・2・3・4	I(5-1) ～I(5-3)
	(6) 配慮を要する児童・生徒についての校内での相談の窓口として、特別支援教育コーディネーターが中心的な役割を担っている。	1・2・3・4	I(6)
Ⅱ 配慮を要する児童生徒の理解に関わること	(1)「学習と行動のチェックリスト」等を活用したアセスメントや医師の診断、専門家の助言等を活用し、児童・生徒の実態把握を行っている。	1・2・3・4	Ⅱ(1-1) ～Ⅱ(1-7)
	(2)特別支援教育の理解を深める校内研修等を企画・実施している。	1・2・3・4	Ⅱ(2-1) ～Ⅱ(2-3)
	(3)ユニバーサルデザインの視点での環境(物・人)の工夫について全校で確認している。	1・2・3・4	Ⅱ(3)
	(4)特別支援教育に係る内容の資料、案内等について、全教職員に配布するなど情報の共有を図っている。	1・2・3・4	Ⅱ(4)
	(5)校内委員会で検討された児童・生徒の具体的な支援方法等について、全校で共有できている。	1・2・3・4	I(4-1) I(4-2)
	(6)保護者及び地域の関係者に対して理解啓発を図る目的で、学校だよりやリーフレット等を発信している。	1・2・3・4	Ⅱ(6)

Ⅲ 特別支援教室に 関わること	(1) 連携型個別指導計画等を活用し、児童・生徒の実態や課題に合った指導目標や指導内容が設定されるよう、在籍学級担任と特別支援教室の巡回指導教員との指導の連携、情報共有を図っている。	1・2・3・4	Ⅲ(1)
	(2) 特別支援教室での児童・生徒の成長に基づく指導の評価を、関係者間で共有できている。また評価をもとに必要に応じて指導内容を見直すことができている。	1・2・3・4	Ⅲ(2)
	(3) 特別支援教室で成果のあった指導や支援、手立てなどを在籍学級と共有し、学級や校内での活用を図っている。	1・2・3・4	Ⅲ(3)
Ⅳ 個別指導計画に 関わること	(1) 学校生活支援シートを作成し、活用できている。	1・2・3・4	Ⅳ(1)
	(2) 個別指導計画を作成し、活用できている。	1・2・3・4	Ⅳ(2)
	(3) 対象となる児童・生徒の学校生活支援シートおよび個別指導計画を作成し、その目標や評価について保護者と共有がされているか、管理できている。	1・2・3・4	Ⅳ(3)
Ⅴ 連携に関わる こと	(1) 支援に関する情報の引継ぎ（就学前施設、小・中学校との引継ぎ、連絡）を行っている。	1・2・3・4	Ⅴ(1)
	(2) 家庭支援など関係機関と連携した支援が必要な場合には、ケースワーカー、子ども家庭支援センター、児童相談所等との連絡調整を行い、必要に応じて情報を共有する場（支援会議等）を設定する。	1・2・3・4	Ⅴ(2)
	(3) 医療との連携が必要な場合には、医療機関（主治医等）との連絡調整を行い、情報の共有を図る。	1・2・3・4	Ⅴ(3)
	(4) 他校のコーディネーター等と情報を共有し、自校の児童・生徒の支援に還元することができている。	1・2・3・4	Ⅴ(4)
Ⅵ 保護者に 関わること	(1) 保護者に対して、特別支援教育コーディネーターには必要に応じて話を聞いたり情報提供したりするなどの相談窓口としての役割があることを明らかにしている。	1・2・3・4	Ⅵ(1)
	(2) 保護者向けに研修会等の理解啓発の機会を設けている。	1・2・3・4	Ⅵ(2)
	(3) 必要に応じて保護者や本人との面談に同席している。	1・2・3・4	Ⅵ(3-1) Ⅵ(3-2)



ブルーゾーン

・Ⅰ～Ⅵの各項目について、1または2が各項目に1個以下である。概ね3と4にチェックが付いている。
⇒特別支援教育コーディネーターの役割について理解・取組が進んでいるようです。1又は2にチェックが付いた項目があれば重点的に見直してみましょう。



イエローゾーン

・ブルーゾーンまたはレッドゾーンに当てはまらない場合。
⇒特別支援教育コーディネーターの役割について更なる理解・取組が必要な項目があるようです。ナレッジ集関連項目を参照するとともに、センター的機能による支援について検討してみましょう。



レッドゾーン

・Ⅰ～Ⅵの各項目について、1または2へのチェックが項目ごとに2個以上付いている。
⇒特別支援教育コーディネーターの役割についてお困りではありませんか？全体的に理解・取組の改善が必要です。ナレッジ集関連項目を参照するとともに、校内における改善の検討、センター的機能による支援について検討してみましょう。

東京都におけるエリア・ネットワークや、都立特別支援学校のセンター的機能については、東京都教育委員会のホームページをご覧ください。

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/special_needs_school/event_and_information/function